

## 1. ゴルフの活性化をはかる

文部科学省は、昨年3月に「第2期スポーツ基本計画」を発表し、「スポーツで人生が変わる、スポーツで社会を変える、スポーツで世界とつながる、スポーツで未来を創る」との観点から、スポーツ参画人口を拡大して「一億総スポーツ社会」の実現に取り組むとしています。また、政府は「一億総活躍社会」の実現を目指すとして「働き方改革実行計画」を発表し、非正規雇用の処遇改善や長時間労働の是正によるワーク・ライフ・バランスの改善等々が「日本経済の潜在成長力の底上げにもつながる、第三の矢・構造改革の柱」としています。両計画は、超高齢社会における豊かな国民生活を目指すためには、働き方改革とスポーツによる健康増進が必要であることを示しております。

「第2期スポーツ基本計画」に示されている政策目標の一つに、下記の「成人のスポーツ実施率」があります。

成人のスポーツ実施率：週1回以上 65%程度(障害者は40%程度)←現状：週1回以上 42.5%(障害者は19.2%)

週3回以上 30%程度(障害者は20%程度)←現状：週3回以上 19.7%(障害者は9.2%)

上記の政策目標を達成するためには、スポーツ環境の基盤である「人材」と「場」の充実・確保が必要であるため、スポーツの成長産業化を図り、その収益をスポーツに再投資することによって、スポーツ界が自律的に成長する好循環を実現する必要がありますとされております。

働き方の見直しとスポーツ習慣作りによる企業の「健康経営」推進＝「働き方改革」、スポーツ資源を地域の魅力やまちづくりの核とすることによる地方創生等、スポーツを楽しみながら適切に継続することにより、健康寿命の延伸による社会保障費抑制等、少子高齢化に伴う様々な課題克服も可能であるとされています。

以上のような背景からも、実施人口約890万人(2016年社会生活基本調査)を要すゴルフは、ジュニア～高齢者まで実施可能な生涯スポーツであること、並びに、スポーツ施設業の3分の1を占める産業規模を有するゴルフ場・ゴルフ練習場は地域経済活性化に貢献できること等から、重要度を更に増していると考えます。

よって、日本ゴルフサミット会議参画の16団体は、従来の個別団体の活動に加え2017年に決定した「統一テーマによるゴルフ活性化への取組み」を更に強化して展開していくことと致しました。

### 1. 「統一テーマによるゴルフ活性化への取組み(3課題)」の具体化と展開

ア. ゴルフ振興の中期目標：20歳代後半から30歳代前半のゴルフ実施率を10%強に引き上げる。

#### 【具体的活動方針】

- ① 「大学のゴルフ授業」充実に向けた産学連携協力の推進
- ② 「高等学校学習指導要領」の保健体育に「ターゲット型球技」を要望
- ③ 地域との連携による地域密着型ゴルフ振興
- ④ 日本ゴルフサミット会議参画団体間の連携強化
- ⑤ ゴルフ関連企業のゴルフ振興企画を援助推進

#### イ. 選手強化

オリンピックにおけるメダル獲得や海外メジャー競技での優勝など、世界で活躍する質の高い選手を継続的に創出することを目的に、日本ゴルフ協会とプロゴルフ団体が協力して、世界水準の「選手強化プログラム」の構築と指導者の育成に取り組む。

#### ウ. イメージアップ

国民の全てに、ゴルフの魅力や効用を理解していただくための情報発信を強化致します。

- \*「ゴルフ」と「健康」
- \*「ゴルフ」の持つ教育的効果
- \*地球温暖化防止に貢献するゴルフ場の機能
- \*地域防災に貢献するゴルフ場
- \*「地域創生」の一翼を担うゴルフ産業

### 2. 団体の活動目的に即した「ゴルフ活性化活動」

2015年に制定した「ゴルフ活性化のための3戦略目標と18戦術課題」に基づき、団体の活動目的に即した「ゴルフ活性化活動」を実施します。

## 2. ゴルフ場利用税廃止を求める運動

文部科学省より税制改正要望としてゴルフ場利用税廃止が提出され、また自由民主党・超党派のゴルフ振興議員連盟の方々の強力なる支援を受けて、2017年も廃止活動を実施致しました。結果は、与党がまとめた「2018年度税制改正大綱」に前年度と同様「ゴルフ場利用税については、今後長期的に検討する」と明記されました。これで、廃止運動を進めるにあたって基礎固めができ、新たな段階に入ることができたと考えております。関係各位のご尽力に感謝申し上げる次第でございます。

ゴルフ競技がリオ五輪に引き続き、2020年東京五輪においても正式種目として実施されるため、国民のゴルフへの関心や参加意欲も高まることは確実であり、この機にゴルフプレーに対して課税を行う理不尽さを国民全体に訴え、理解を得なければならないと考えております。

したがって、従前にも増して廃止運動を強力に推進するために「ゴルフ場利用税廃止運動推進本部」を中心に「日本ゴルフサミット会議」の参画団体は緊密な連携のもとに廃止運動を展開いたします。

本税が廃止されない大きな理由は、「地方財政への影響」が常にあげられております。よって、去年は、本税が廃止された場合の代替財源案（ゴルファーからの寄附金制度導入）を提示し、当該市町村の理解を得るべく活動を実施致しましたが、目標を達成するには至りませんでした。

スポーツ人口の拡大による国民生活向上に貢献するスポーツ団体、スポーツ産業の一翼を担うゴルフ産業団体として、2019年10月1日の消費税改正決定までの残された1年を更に廃止運動を強化し、引き続き関係機関のご指導とご協力をいただきながら、ゴルフ普及の障害となっているゴルフ場利用税の廃止に向けて一体となって活動を展開する所存であります。

## 3. 国家公務員倫理規程における「ゴルフ」の削除

2000年4月1日に施行された国家公務員倫理規程で、公務員の倫理保持のためとして利害関係者とゴルフをすることの禁止等が条文化されました。敢えてゴルフを名指しして、あたかも「ゴルフ=忌むべきもの」としているこの倫理規程に、私たちゴルフ関係者は断固として反対を唱えるものです。

今後もゴルフ場利用税廃止運動と合わせてあらゆる機会を捉え、国家公務員倫理規程から「ゴルフ」の3文字が削除されるよう、活動を行ってまいります。

## 4. 暴力団等反社会勢力の排除

私たちは、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人（いわゆる反社会的勢力）による被害を防止するとともに、ゴルフを健全なスポーツとして普及していくために、あらゆる場においてこれらの勢力とのかかわりを持たないことを宣言いたします。また、加盟団体はそれぞれの規則等において反社会的勢力の排除に関する規約規程の整備を実施し、行動してまいります。

【本件に関する問い合わせ先】

〒103-0004

東京都中央区東日本橋 1-1-5 ヒューリック東日本橋ビル 9F

日本ゴルフサミット会議 運営委員会事務局（日本ゴルフ関連団体協議会内）

TEL.03-5823-4893 Fax.03-5823-4894

日本ゴルフサミット会議ホームページ

URL: <http://www.golf-summit.jp/>